

## 2020年11月定例会 総括質疑

松谷 清議員 質問

2020年12月2日

### 1. 気候危機非常事態宣言と静岡市の対応について

政府の「2050年CO<sub>2</sub>排出実質ゼロ宣言」により、これまでの地球温暖化対策、気候危機対策は大きく変わります。政府においても自治体においても2030年石炭火力発電廃止のロードマップ、炭素税の導入、コロナ禍のさなかでの新たな価値観に基づく産業政策、炭素依存経済から脱炭素経済への移行、不平等社会から包括型社会への転換をにらんだグリーンリカバリー政策に転換していくこととなります。自治体初の長野県グリーンリカバリー政策は学ぶべきものがあり、9月議会でも取り上げさせていただきました。

#### 1) 政府の方針転換

(1) 静岡市は「2050年温室効果ガス排出ゼロ」を表明することに慎重な姿勢であったが、突然、環境局ホームページにおいて「実質ゼロ」を取り入れることが表明され、先ほどの山梨議員の質問で市長の「想い」が語られました。

①どのような経過を踏まえ市長の表明となっているのか。

#### <環境創造課答弁>

本市は、これまで「第2次静岡市地球温暖化対策実行計画」で掲げる温室効果ガス排出量削減目標達成に向け、着実な取組を進めてきた。

依然として、2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた道のりは大変険しいものであるが、次の3つのことを背景に、本市も、取組を進めていくこととした。

1つ目は、国が本年9月に公表した令和3年度の概算要求において、実質ゼロに関する自治体の支援を打ち出したこと、これに加え10月には菅総理大臣が実質ゼロを表明したことから、国と連携して取り組める状況が整ったこと。

2つ目は、指定都市市長会における「温室効果ガス排出削減等に向けた連携宣言」での議論から、指定都市である本市が、果たすべき先導的な役割を再認識したこと。

3つ目は、市議会から御意見や要望をいただくなど、市当局と市議会が、同じ方向を向いて取り組める状況が整ったこと。

②国会衆参両院において、11月19日、20日に「非常事態宣言」がなされたが、市長の「2050年実質ゼロ」宣言は「非常事態宣言」と同義なのか。

### ＜環境創造課答弁＞

本市は、世界が気候非常事態の状況下にあるとの認識のもと、実質ゼロに向け取り組んでいくこととした。

(2)菅首相は、原発再稼働前提とした原発依存、技術分野のリノベーションを前提に「2050 実質ゼロ」を表明しています。政府の方針転換を促したのは、長崎県壱岐市や長野県の「気候非常事態宣言」など自治体の側の運動でした。政府は 2030 年の数値目標を明確にしていますが、同様に自治体の役割は極めて重大です。「2050 年温室効果ガス排出実質ゼロ」に向けては、2030 年に 50%削減数値目標を掲げることが必要であると考えますが、静岡市はどのような数値目標を掲げていくのか。

### ＜環境創造課答弁＞

温室効果ガスの削減数値目標は、今後の経済界との議論や、国の「エネルギー基本計画」、「地球温暖化対策計画」の改定内容を踏まえ、2022年度改定予定の「静岡市地球温暖化対策実行計画」の中で設定していく。

ただし、2050年実質ゼロを実現するためには、現行計画の2030年度までに2013年度比26%削減という目標を、さらに高めていくことが必要であると認識している。

(3)静岡市における直近での把握可能な温室効果ガス排出量は、現状の削減の目標通りに進んでいるのか。

### ＜環境創造課答弁＞

2017 年度の本市域から排出された温室効果ガスの量は、約 504 万7千t-CO<sub>2</sub> で、基準年度である 2013 年度と比較すると約7%削減しており、2022 年度までに 10%削減の目標に向け順調に推移している。

## 2)再生可能エネルギー

(4)2030 年 50%削減に向かうためには、再生可能エネルギー100%は戦略的な目標です。大規模施設については一定の法の縛りがありますが、小規模については、例えば、その一つである葵区北の滝ノ谷の太陽光発電は、土砂が河川に流れ込む事態となり工事は中断しています。

①葵区北の太陽光発電を踏まえ、山の傾斜地に設置される太陽光発電が抱える課題は何か。

### ＜環境創造課答弁＞

令和 2 年 3 月に、環境省が策定した「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」には、各地での法面崩落事例や、適切な排水対策が講じられていない施設での濁水・土砂の流出の懸念等が掲載されている。

本市においても同様に、防災対策、濁水・土砂の流出対策が主な課題として挙げられる。

②太陽光発電を推進するにあたり、4月に策定された太陽光発電設備適正導入ガイドラインの役割は何か。

#### <環境創造課答弁>

本市の太陽光発電設備適正導入ガイドラインは、地域と調和が図られた太陽光発電事業の実施を目的としており、事業者に対して、計画地の現状を踏まえた防災対策、環境配慮及び地域住民との調整などにおける適切な取組を求めるものとなっている。

(5)静岡市と浜松市は、千葉大学脱炭素地域エネルギー研究によれば、再生可能エネルギーによる地域エネルギー自給率は、6.44%(静岡市)と19.79% 浜松市)と3倍の差となっている。

静岡市の太陽光発電の可能性量と現状値を踏まえ、1869ha 耕作放棄地の活用や戸建住宅屋根、ビル屋根、駐車場屋根など未利用地へ太陽光発電設備を普及させていけないのか。

#### <環境創造課答弁>

本市の太陽光発電の利用可能量は、平成22年度に公表した「緑の分権改革」推進事業成果報告書で、お示ししており、経済性を考慮しないという前提で約63万MWhとなっている。

一方、本市で導入されている太陽光発電の発電量は、経済産業省のホームページで公開されている情報から推計すると、令和元年12月末時点で約15万MWhとなり、利用可能量に対し約24%となっている。

このような状況の中、太陽光発電のさらなる普及拡大に向けては、未利用地への設備導入が有効な手段であると認識している。

その一つとして、国では、令和3年度の概算要求において、戸建住宅などの屋根に太陽光発電設備を施工事業者の負担で設置する「PPA」モデルの普及拡大に向け、既存の予算から大幅に増額要求している。

本市としても、この「PPA」モデルの普及拡大に向け、市民の皆さんや企業に対し、積極的に事業の周知を図っていく。

(6)静岡市の「静岡市エネルギーの地産地消事業」は環境NPOなどから全国的に高い評価を受けています。ただ、再生可能エネルギー量の割合は明らかになっておりません。

①現在契約を締結しているこの業務における再生可能エネルギーの割合はどのようになっているのか。

#### <環境創造課答弁>

令和元年度実績で、11.5%となっている。

②今後、契約内容の条件として再生可能エネルギーの割合を何%にしていくつもりであるのか。

#### ＜環境創造課答弁＞

2050年実質ゼロに向けては、本市としても率先した取組を行っていく必要があるため、再生可能エネルギーの比率を高めていくことが重要であると認識している。

一方で、再生可能エネルギーの比率を高めていくためには、その分コストもかかってくる。

このため、原契約の期間満了後の取り扱いを検討する中で、再生可能エネルギーの比率についても併せて検討していく。

### 3) 推進体制

(1)再生可能エネルギーの普及拡大に向け、太陽光発電設備導入ガイドラインの改正や導入拡大を促す条例の策定などに取り組むべきではないのか。将来的には脱炭素条例の制定も必要になります。

#### ＜環境創造課答弁＞

ガイドラインの改正や条例の制定、専門部署の設置については、2022年度末までに進める「静岡市地球温暖化対策実行計画」の改定作業と併せ、検討をしていく。

(2)地球温暖化対策を進めるため、庁内連携を強化するとともに、専門部署を設置すべきではないか。

#### ＜環境創造課答弁＞

2050年実質ゼロに向けては、あらゆる施策を検討していかなくてはならないため、検討にあたっては、庁内組織である「環境政策連携統括会議」において、しっかりと議論を進めていく。